



中央委員の登録は、明日2月2日(金)までお願いします。

2024年春闘要求を決定する

## 第2回中央委員会開催します！！

日時：2月9日(金) 18:00～19:30 (夕食準備します)

会場：中通病院労働組合事務所

議題：①第1号議案・2024春闘方針

②第2号議案・2024年春闘ストライキ権の確立について

③その他



## 2024年春闘要求実現！！

※2024年春闘院内要求案は、第2回中央委員会議案書29ページからに掲載されています。理事会には2月下旬要求書を提出する予定です。質問、意見等事務局までお寄せ下さい。

<賃金要求関係>抜粋( )内は、現行・昨年実績

- (4) 秋田県内、同規模病院との賃金格差を解消していくこと。またそのための賃金改善計画を示すこと。
- (5) 嘱託、臨時パート職員の賃金(基本賃金)を改善すること、各種手当については正職員並みに支給すること。
- (6) 夏期一時金・年末一時金・期末手当を以下の内容で支給すること。  
夏期一時金 2.5ヶ月(1.7ヶ月) 年末一時金 3.5ヶ月(2.3ヶ月)  
期末手当 1.0ヶ月(昨年度一律7万～3万支給)  
嘱託、臨時・パート職員に対し正職員並(率)に支給すること。ただちに正職員並(率)にするのが困難な場合は、特に臨時パート職員の一時金を増額すること。
- (7) 再雇用者の賃金を改善すること。当面定年退職時の基本給70%の額とすること。
- (8) 諸手当を次のように新設、改定すること。

<通勤に関する要求>

- ①駐車場料金の半額を補助すること。
- ②交通用具を利用する場合の基準額を非課税限度額に併せて引き上げること。

<住宅手当>

借家・借問している単身者の距離制限をなくし、家賃(月)の2分の1を支給すること、ただし支給の最高限度額は、3万円とすること。

(世帯主7,000円・単身者除く)(世帯主・持家・単身者5,000円)

(勤務先近く2km以内、借家・借問単身者5,000円)

2024春闘今後の予定

- 第2回中央委員会 2月9日(金) 18:00～19:30 組合事務所
- 2024年春闘ストライキ権批准投票 2月13日(火)～3月4日(月)
- 2024年春闘要求提出2月下旬予定
- 2024年春闘全国統一回答指定日3月13日(水)

## 「能登半島地震」被災支援について

全労連、日本医労連からの要請に応え、近日「救援募金活動」を開始する予定です。組合員の皆さんの積極的なご協力よろしく申し上げます。石川県労連からの支援要請を掲載します。

## 石川県労連(対策本部)が全国的支援を要請

石川県労連は1月10日付けで、全労連およびすべての単産・地方組織に対し、被災者支援にむけた全国的支援を要請した。

## 「令和6年能登半島地震」の被災者支援のおねがい

全労連 御中  
各加盟組織の皆さんへ

日頃のご奮闘に敬意を表します。

1月1日、能登半島を震源とする大きな地震が発生しました。マグニチュード7.6・震度7で、その後の余震などもあり、甚大な被害を受けました。この地震によって石川県労連加盟組織の組合員が複数名、亡くなられました。

地震(本震)発生から1週間経っても能登全域で断水が継続しており、住民生活や高齢者施設や病院などに大きな影響を受けています。まだ3万人近い方が避難生活を強いられ、住民の半数が避難生活となっている自治体もあります。また22地区で3,000人を超える方が孤立しています。

いま現地には政府や県の要請を受けて全国各地から支援隊が入っています。石川県労連としては1月5日に石川県労連対策本部を立ち上げ、組合員の安否確認や情報発信、全国支援を呼びかけることを確認しました。

現在、地域によっては道路事情が悪く支援の受入れも厳しい条件にもなっていますが、全労連及び、地方組織の皆さん、産別の皆さんからのご支援をお願い申し上げます。

2024年1月10日

(印略)

石川県労連

議長(対策本部長) 桶間 論

## 全労連共済「個人賠償責任保険」新規加入者募集中→**締切2月13日**です。

加入申込み期間：2023年12月1日～2024年2月13日

補償期間：2024年4月1日～2025年4月1日

保険料：2,530円(1年間)

被保険者範囲：組合員本人・配偶者・同居家族・別居未婚の子

※お問合せは組合まで

(内線813番、TEL 018-833-7937)